

平成25年6月5日

ご加入事業所 様

八王子商工会議所



特定退職金共済制度給付額の改定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当商工会議所の共済制度につきまして格別のご理解とご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、従来よりご加入いただいております特定退職金共済制度の給付額は、0.77%の基金運用を前提に設定されていますが、すでにご高承のとおり、経済は回復基調の兆とされていますが現実には金融情勢の変化による市場金利の低下等で、基金の著しい運用利回りの低下を余儀無くされております。

つきましては、本退職金共済制度の健全性を将来にわたって維持するためにも、ご加入いただいております特定退職金共済制度の給付額を下記内容のとおり改定させていただくことになりました。(平成25年5月15日開催の当所常議員会にて承認されております。)

何卒、事情ご賢察の上、制度改定の主旨をご理解いただき、今後とも従前が変わらぬご愛顧を賜りますようお願いいたします。

敬具

記

1. 改定事項：現行年0.77%の給付額表を0.65%といたします。
2. 改定日：平成25年8月1日より改定いたします。
3. 既加入者保護措置：今回の給付額表改定にともない既加入者に対する措置は次の通りといたします。
*** 制度改定日以前の積立金額は従来の給付額表で算出したものを適用いたします。**

以上

【お問い合わせは】

八王子商工会議所 共済制度担当 (秦・木村・瀧上)

電話番号 042-623-6311